

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年7月31日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年1月28日 第4106号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝沓掛町12番地の13(一部), 12番地の15, 12番地の16, 12番地の194(一部)及び12番地の195

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県草津市草津町1524番地

関西開発株式会社

代表取締役 高塚 良太

(都市計画局都市景観部開発指導課)